

令和8年度屋久島世界遺産地域連絡協議会

議事要旨

日時：令和8年5月19日（火）14:30～17:00

場所：屋久島環境文化村センター

■議題（1）令和7年度の事業実績及び令和8年度の主な事業計画

資料1-1

（環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、屋久島環境文化財団、屋久島観光協会、
屋久島観光協会ガイド部会、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会、
屋久島町議会より説明）

- ・夜間銃猟の検討についてであるが、銃猟は日の出から日没までしか許されないとの認識である。事業の経過や概要を教えてほしい。（鹿児島県屋久島事務所 鶴田所長）
- 現地では日中にシカが見られず、日没前後から急にシカが出てくるような状態が続いている。薄暮から夜間になるまでの間のシカの出没状況を把握し、夜間銃猟の体制をどのように整えられるか検討していく。正確な内容は追って説明したい。（屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官）
- ・ガイド部会としては遭難対策でレールバイクの実証実験に積極的に関わっていきたいので、実証実験に参加させてほしい。（屋久島観光協会 渡邊ガイド部会長）
- 今後も実証実験は何回か実施する予定であり、その際は役場を通じるか直接連絡するかの方法で連絡したい。今回は渡邊ガイド部会長をはじめガイドの方に来ていただいたので、次回以降の実証実験ではレールバイクに乗車していない方を対象にしたい。引き続き消防関係を含めレールバイクに係る関係者で進めたい。（鹿児島県自然保護課 中尾技術専門員）

資料1-2（環境省より説明）

- ・IUCN から世界遺産地域の境界線について指摘されているが、いつまでに改善するのか、次の管理計画を目指すのか、国立公園の公園計画の見直しの中で進めるのか、今後の方針について、環境省及び林野庁の見解を伺いたい。（屋久島観光協会 中馬ガイド部会副部会長）
- 令和6年から国立公園計画の見直しに向けた準備を進めており、今年度までに自然環境調査や公園拡張候補地の抽出を終える予定である。今年度は有識者ヒアリング等を行い、環境省として国立公園の見直しに向けた方針を決めたい。公園計画の拡張と遺産区域の拡張は必ずしも一致するものではない。遺産区域の拡張にかかる検討も進めることになると思うが、関係機関との調整に要する期間が不明であり、現在のところ具体的な時期は示せない。（屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官）
- 国有林には人工林や分収造林地もあり、林業とのすみ分けを見ていく必要がある。具体的ところはまだ把握していないが、今後の議論の中で整理されていくものと考えている。（九州森林管理局 塚本地域業務対策官）
- ・2033年に世界遺産40年を迎える前に管理計画を作ることになるが、世界遺産地域の境界線の

指摘が残った場合、さらに厳しい評価を受ける可能性があるのか。必要であれば一部を世界遺産から外すことまで考えるべきなのか、考えを伺いたい。(屋久島観光協会 中馬ガイド部会副部長)

→現段階では公園計画の見直し作業に入った状況ではなく、まず基本方針を関係する皆様と協議の上で固め、管理運営方針を決めた上で作業を開始する。今回の資料は公園計画の見直しの準備段階として進めているという情報共有となっている。(九州地方環境事務所 柴原国立公園課長)

■議題(2) 関連する協議会・検討会等の情報共有

資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5 (屋久島町、環境省より説明)

・山岳部のし尿適正化について、科学委員会からどのような指摘があったのか教えてほしい。(屋久島観光協会 岩川事務局長)

→科学委員会では、し尿については携帯トイレの推進を基本として考えるべきではないかとの話があった。町としては、携帯トイレの推進を取り入れつつ、携帯トイレだけでなく、ほかの方法や経済的にも有効な形、いろいろな方々の協力を得られる形を検討していく方向性としている。(屋久島町観光まちづくり課 有馬課長)

・山岳部環境保全協力金について、登山者数は微増である一方、し尿搬出費が増加している理由を伺いたい。また、収支に赤字が毎年出ている状況をどのように考え、今後どのように改善していく予定か伺いたい。(宮之浦岳参り伝承会 中川前会長)

→令和6年度は、その前年に一遍に多くのし尿を搬出したことから搬出量が少なかったが、令和7年度は利用者が増える中で搬出頻度が多くなったためし尿処理費用が増加した。また、物価上昇や搬出量の増加により単価も上がっている。赤字については、特定自然観光資源の指定時期に合わせて協力金の金額改定や在り方を検討する必要がある。収受率向上に向けてQR決済も実施しており、経費削減も踏まえながら対応を検討していきたい。(屋久島町観光まちづくり課 有馬課長)

・山岳部のし尿処理については、携帯トイレだけで考えることは難しく、既存トイレも使っただけことを前提に考えてほしい。昨年度のドローンによるし尿搬出はよかったので、計画の中にも明記してもらえると心強い。(屋久島観光協会 岩川事務局長)

→環境省事業でも、昨年度実施したドローンを活用したし尿運搬や、レールバイクを活用したし尿運搬を、今年度も引き続き検討していくこととしている。検討の際には加わっていただきたい。(屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官)

・協力金の増額や収受率向上だけでは赤字解消は難しいと思う。トイレの汲み取り料金(1,488万円)の内、淀川小屋の搬出量が多い(633万円)ことが気になる。淀川小屋は宿として使われており、今後も残すのであれば有料化するか、廃止するかといった策も検討すべきではないか。また、その他経費の方が圧倒的に大きく(5,500万円)、その中の山岳部保全利用協議会運営負担金はバス運営に関係すると聞いているが、何の費用か伺いたい。(宮之浦岳参り伝承会 中川前会

長)

→運営費に占める人件費の割合は高く、早朝バス乗車時の乗客整理、三叉での交通規制、荒川登山口での乗降整理、バスチケット販売、協力金收受などを担う人員が必要である。バス整理や交通整理を行うスタッフ5名、常勤事務員2名の計7名体制で、荒川登山口へのバス運行や協力金業務を行っており、その分の人件費がかかっている。(屋久島町観光まちづくり課 有馬課長)

- ・淀川小屋のし尿排出量が多いのは、宿として使う人が多いことに加え、日帰りの宮之浦岳や黒味岳の登山者が、上部にトイレがないため淀川小屋のトイレに寄っていくことも理由ではないかと思う。また、新高塚小屋では、し尿が入ったバケツが多数残置されており、この状態では協力金を払えないと言われた。協力金の収受率を上げるには、この状態の改善も必要である。
(屋久島観光協会 渡邊ガイド部会長)

■議題(3) 屋久島世界遺産地域モニタリング調査について

資料3 (環境省より説明)

- ・昨年の地域連絡会議でも、自然面だけでなく文化面、社会面での視点のモニタリングを入れてほしいとお願いし、適正利用の項目の中で検討したいとの回答だったが、どう対応していただいたのか伺いたい。山岳部の文化面として、祠とその周辺がきれいに保たれているか、神聖な雰囲気か保たれているかというモニタリングを入れてほしい。(宮之浦岳参り伝承会 中川前会長)

→モニタリング計画の中では評価の指標が決まっているため、今年度の作業部会の中で、文化面をどのように取り上げることができるのか、話し合いの中で取り上げられるようであれば取り上げてみたい。(屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官)

■議題(4) 湿原保全対策について

資料4-1、4-2 (環境省、林野庁より説明)

- ・地下水位について、どの程度であれば湿原として健全であるという指標は得られているのか。また、保全対策では湿原環境の専門家からも意見をいただいて進めているのか伺いたい。(宮之浦岳参り伝承会 中川前会長)

→令和4年に湿原保全対策検討会を行い、保全対策指針を決めた。その際、下川先生、井村先生のほか、湿原植生については千葉大学の百原新先生、湿原の土壌調査については鹿児島大学法学部の吉田明弘先生から助言をいただいている。

地下水位については、どの程度が適当かはまだ出ていないが、令和元年から計測しており、湿原表面からおおよそ30センチから50センチの間が大体の計測位置となっている。(日本森林技術協会 高橋)

■議題(5) その他

- ・著名な屋久杉の多くが文化財指定地域外にある。それらを天然記念物に指定することで保護の網をかけ、いたずらや傷つける行為ができないようにしてもらいたい。また、文化財保護指導

委員の巡視について、巡視費用が削られると思ったように巡視ができないため、きちんとした巡視指導ができるよう費用をつけていただきたい。(宮之浦岳参り伝承会 中川前会長)

→著名な屋久杉の文化財指定については、管理している林野庁、環境省と相談するとともに、文化庁にもそのような話があることを伝えたい。文化財保護指導委員の旅費については、大変少ない予算で尽力いただいております。旅費が足りない場合は、教育事務所を通じて相談いただければ、対応できる場合には対応したい。(鹿児島県文化財課 森文化財主事)

以上